

平成26年第4回東大和市議会総務委員会記録

平成26年9月10日（水曜日）

出席委員（8名）

委員長	押本修君	副委員長	佐竹康彦君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	蜂須賀千雅君	委員	関田正民君
委員	尾崎信夫君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

4番 実川圭子君

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	須藤孝桜君

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- （1）26第11号陳情 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情
- （2）所管事務調査

午前10時 2分 開議

○委員長（押本 修君） ただいまから平成26年第4回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（押本 修君） 26第11号陳情 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いただきます。

○議会議務局次長（長島孝夫君） それでは、朗読させていただきます。

26第11号陳情 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情

○委員長（押本 修君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

今回も庁側の説明員は出席しておりませんので、我々委員会の討議という形で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

御意見のほう、どうぞ。

○委員（佐竹康彦君） 私ども公明党は、そもそもこの消費税の税率アップの際には、軽減税率を導入すべきであるということで、従来よりお訴えをしております。この軽減税率のどの品目に導入するかということにつきましても、生鮮食品等の食料品はもとより、私個人といたしましては、例えば医薬品などの健康、また命に直結するようなものが適用されるべきであろうというふうに考えています。あわせて、新聞、書籍などにつきましても、この陳情の理由にも書いてありますけれども、知的インフラという観点、国民が等しく情報に接し、みずからの判断をするために必要な知的インフラという観点から新聞、書籍についても軽減税率は導入すべきであるというふうに考えておりますので、この陳情につきましては、採択してよいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○委員（蜂須賀千雅君） この陳情趣旨にありますとおり、諸外国に関しては複数の税率が導入されていることは、私のほうでも確認をしております。昨年の25年の年末の段階で、自公の与党の税調の中で今佐竹委員からお話しありましたとおり、10%が入った段階、またその後で品目別にとことの話し合いをするということまでまとまっておりますので、まず食品だとか、そういう部分だとかあると思うんですが、私も党人である以上、まだ新聞をどうする、こうするとか、品目が決まってない段階では、ちょっとこれ議論するには私の中では尚早なので、できれば私としては継続して、ある程度方向性が固まった段階でもう一度進めさせていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（押本 修君） ほかにございませんか。

○委員（尾崎利一君） ここの陳情趣旨に書かれていることは、非常にもっともなことが書かれているというふうに思います。それで、陳情理由のところでも最後のところで新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売員スタッフの雇用の場が失われるおそれもあるということが書かれています。やはり、消費税の増税が、それだけ大きく国民の暮らしや日本経済に打撃を与えるということだと思えます。ここで言われていることはもっともなことなんですけれども、そうであるだけに消費税の10%への増税を前提にして、新聞への軽減税率の適用を求めるということではなくて、消費税10%への増税をストップさせるということこそ求め

られているというふうに私は思います。そういう点で、この陳情の中に10%への増税という文言はありませんけれども、今のほかの委員からも発言がありましたように、来年10月から10%への増税が予定をされ、10%の段階で軽減税率について検討するということが合意されているという状況のもとで、新聞への軽減税率の適用を求めるということです、これやはり消費税10%への増税を前提としたものであると考えざるを得ないという点で、私はこの陳情には反対をします。こういう形で個々に軽減税率の適用をそれぞれ求めるということではなくて、全体としてそれだけの悪影響を与える消費税の増税にストップをかけるということこそ、今求められている、現段階で求められていることではないかというのが私の意見です。

○委員（中野志乃夫君） 今回の陳情に関しては、先ほどから意見があるとおり、言っている内容は極めてもったもな内容でもあるし、もともと消費税そのもの自体に対して、軽減税率が導入されるべきだと私も前から思っていましたので、当然このまず新聞等に関しても当然賛成ですし、これ以外にも食料品とか、いろいろ関係のものも当然賛成していきたいと思います。それで、今回の陳情に関しては、事新聞ということだけではありますけれども、やはりその視点としては私はもったもな内容であるし、正しいと思いますので、消費税の云々ということは抜きにして、やはりこういった軽減税率というのは導入すべき内容だと思うので賛成したいと思っております。

○委員（二宮由子君） 先ほど、佐竹委員のほうからおっしゃっていたように、軽減税率の適用に関しては、今回の陳情は新聞に特化されておりますけれども、一般的な市民の生活必需品というんでしょうか、生活用品こそ軽減税率を適用すべきであって、まずはそちらから考えていくべきなのではないかというふうには思っております。あと新聞の購読者が減っている状況というのは、特に消費税も関係されるだろうとは思いますが、今インターネットですとか、若者、20代、30代の皆さんがインターネットで情報を入手されているということも事実でございますので、それも含めて考えますと、まずは軽減税率適用は私自身は食料品からではないかというふうに思っておりますので、できれば国の動向を見ながら、この陳情に関しては継続していただきたくお願いいたします。

○委員長（押本 修君） 御意見ありますか。

○委員（関田正民君） この事情はわかりますけど、一応法律では決まっていますけど、いろいろまだ本当に首相もこれから判断するというようなときに、一方的にこの新聞だけに、私はこの新聞は別に必要ないと思っているんです、逆に言えば。そういうこと、ほかのものを子供のものとか、いろいろほかのものも本当に日常生活に必要なものがいっぱいあると思うんです。そちらを私は、もう既にやるべきだと思っていますし、いずれにしましても、これはまだはっきり答えが出てないことで、我々が先にこの新聞だけ軽減にしようという意見書を出すとか、採択するとか、そういうことはまだ私は慎重に思ったほうがいいのかなと、どちらか反対でも構わないんですけど、反対というわけにもいかないんで、継続で少し様子を見たほうがいいのかなというふうに思っています。

○委員長（押本 修君） ほかにございますか。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時39分 開議

○委員長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） この際、動議を提出いたします。

本件につきましては、なお検討が必要と思われますので、継続審査の動議を提出いたします。委員長において、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長（押本 修君） ただいま佐竹委員から、本件を継続審査とされたいとの動議が提出されました。

本動議を起立により採決いたします。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（押本 修君） 起立多数。

よって、継続審査とされたいとの動議は可決されました。

本件を継続審査と決します。

ここで審査日程の追加について、お諮りいたします。

本日の審査日程に、所管事務調査を追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（押本 修君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

本件につきましては、総務委員会として所管する部分につきまして、総務部と密に連絡をとって、その報告を受ける部分が必要ではないかという提案が委員のほうからございましたので、所管事務調査として本委員会で立ち上げたいということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（押本 修君） 所管事務調査、その事項、目的、方法及び期間等につきましては、たたき台を正副委員長に御一任いただきたいと思います。

次回の委員会において御協議いただきたいと存じます。

○委員長（押本 修君） これをもって、平成26年第4回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時40分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 押 本 修